

令和6年（2024年）10月28日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市中小企業活性化会議
会長 伊津野 範博

熊本市中小企業活性化会議の審議結果について

令和5年（2023年）7月12日付経政発第161号で熊本市長より諮問のあった熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例（平成24年条例第128号）第9条に掲げる施策の基本方針に基づく中小企業の振興に関する施策等に関し、同条例第11条第2項に基づき審議したので、その結果を答申いたします。

はじめに

熊本市においては、平成２４年１２月に熊本市中小企業振興基本条例が制定、平成３０年１２月に本条例を一部改正し、名称を「熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例」に改め、平成３１年４月に施行された。

令和２年３月には本条例に基づき、「熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画」を策定し、中小企業の振興に関する施策を計画的かつ効果的に実施しているところである。

また、令和６年度をもって当該基本計画が期間満了を迎えるため、令和７年度以降は、現在改定を進めている新たな計画を今後の指針として中小企業等の振興に取り組むこととなる。

近年、原油価格の高騰などによる記録的な物価上昇の進行等に伴い、市民生活への影響や地域経済の先行きが不透明な状況が続いており、中小企業・小規模事業者の経営状況の悪化や必要な支援の変化も見られ、今後も予断を許さない状況が続くと考ええる。

そのため、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化や新たな事業活動の推進等を通じて、地域経済全体を発展させていくためには、スタートアップ支援、事業承継、販路開拓、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）、人材確保・育成等に係る積極的な施策が行政に求められる。

そのようなニーズを踏まえ、本会議においては、中小企業・小規模企業の振興に関する施策等について審議を行ったところであり、以下のとおり答申する。

この答申が、今後の熊本市の施策に活かされることを期待する。

1 中小企業の振興に関する施策について

(1) 創業・事業承継の促進について

- ア スタートアップ支援について、創業後も継続的な対応が必要である。
- イ スタートアップ支援について、事業プランやコンセプトなどをしっかり持っているか見極めながら支援する必要がある。
- ウ 地域スタートアップ支援事業は、市の事業であるため、市へ税込として還元されるような成果が必要である。
- エ スタートアップ企業に対して、経済団体や業界団体が行っている事業の継続や発展につながる研修等について、積極的な情報提供が必要である。
- オ スタートアップ企業が情報交換できる場を設ける必要がある。
- カ 第三者が引き継ぐ事業承継にあっては、専門的な知識が必要となるため、そのサポートが必要である。
- キ 伝統文化等を担っている事業の承継についても支援を実施する必要がある。

(2) 新たな事業活動の促進について

- ア 観光関連事業者に対して、データ調査の結果を共有し、データの利活用を促進していく必要がある。
- イ 観光促進のためのデータ収集は、各種団体と連携を取りながら実施していく必要がある。
- ウ D Xに関して知識が不足している企業に対し、D Xコンサルタントを派遣する制度が必要である。
- エ 中小企業のD X支援の制度を活用してもらうため、制度の周知を図る取組が必要である。
- オ 企業のマーケティング戦略が変化している中、ウェブマーケティングの実施に対する支援が必要である。
- カ E Cサイトに関するスキルを有し、地方の活性化に貢献したいと考える若者等と地方の企業をマッチングさせる取組が必要である。
- キ 越境E Cにおいては、事業者個々の努力だけでは売上拡大に限界があるため支援を行う必要がある。
- ク 外国人観光客の消費額増加を図るため、空港等で外国人観光客向けの土産カタログを配布するなどの取組が必要である。
- ケ 各事業者が外国人観光客向けの情報を発信するための支援が必要である。

(3) 経営基盤の強化について

- ア 空き店舗を減少させるための企業への試行的な補助等の支援が必要である。
- イ 訪れる人が多様な目的を達成できることが商店街の魅力の一つであるため、様々な業種が商店街に参入するための支援が必要である。
- ウ 中心市街地だけでなく地元商店街の活性化のための取組も必要である。
- エ 外国人材や、U I J ターンをする県外大学生等の確保が重要であり、それらの人材を呼び込む取組が必要である。
- オ 人材の流出を防ぐため、中学生などの早い時期から地元企業の魅力を伝えることが必要である。
- カ 若者の転職への抵抗感が薄れてきており、定着率を上げるための取組も必要である。
- キ 県内企業への就職などの人材確保に繋げるために、有償でのインターンシップの実施に対する支援が必要である。
- ク 労働力を定着させるために、充実した公共交通機関や公園・緑地などの子育てに適した住環境の整備が必要である。
- ケ 円安の影響等により外国人材の確保が難しい状況であるが、外国人材の確保に係る取組を積極的に行う必要がある。
- コ 外国人材の定着を促進するために、外国人コミュニティを活用するなどして生活ルールや習慣を学び、安心して暮らすことができる環境の提供が必要である。

(4) その他の事項について

より有効な施策を策定するため、行政が実務者である中小企業者へ現場の状況を聞く機会を設定する必要がある。

2 第2期熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画について

- (1) 国全体として最低賃金を上げる動きがある中で、疲弊する小規模事業者に対して、生産性向上支援の強化が必要である。
- (2) 政府が中小企業対策として力を入れている価格転嫁対策について、施策の方向性として入れ込む必要がある。
- (3) 方向性の一つとして「受注機会の増大」とあるが、単なる受注件数だけでなく受注できる工事の内容を踏まえて計画を策定する必要がある。